

# 第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

セントラルスポーツ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.central.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称  
株式会社明治スポーツブラザ  
ケージーセントラルスポーツ株式会社  
Central Sports U.S.A., Inc.  
Meridian Central, Inc.  
Wellbridge Central, Inc.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称  
パレスセントラルスポーツ株式会社  
八千代ゆりのき台PFI株式会社  
浜松グリーンウェーブ株式会社  
すみだスポーツサポートPFI株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Central Sports U.S.A., Inc.	12月31日 *
Meridian Central, Inc.	12月31日 *
Wellbridge Central, Inc.	12月31日 *

\* 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

- ・ 商品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性  
の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

###### ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ  
っております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

#### ハ、役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

#### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、主にフィットネス部門、スクール部門、業務受託部門、プロショップ部門で構成されており、当社と顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

#### イ、フィットネス部門・スクール部門

当社グループの運営するスポーツクラブ、各種教室等については、会員に対して会員種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断し、利用状況に応じて収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する前月に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね一ヶ月以内に受領しています。

#### ロ、業務受託部門

業務受託施設における会員に対する事業については、フィットネス部門・スクール部門と同様の内容で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しており、取引の対価を受領しております。

契約元より受領する施設管理料等につきましては、契約に基づき受託した施設を運営することを履行義務としています。施設管理料については時の経過に基づき履行義務が

充足されると判断しており、契約期間にわたって収益を認識しています。なお、取引の対価は契約に基づく入金条件により受領しております。

#### ハ、プロショップ部門

プロショップ部門については、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

#### ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- |                |   |
|----------------|---|
| イ、ヘッジ会計の方法     | 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。         |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段……金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金   |
| ハ、ヘッジ方針        | デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ニ、ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。                                  |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

また、フィットネス部門の収入の一部について、従来は顧客からの対価受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が1,597百万円、売上原価が1,581百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

また、利益剰余金の期首残高が36百万円減少しております。

さらに、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	551百万円
減損損失	142百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、次のとおりです。

繰延税金資産の金額は、中期計画を基礎とした将来の収益力に基づく課税所得に基づいて見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症などによって影響を受ける可能性があり、将来実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降における繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損は、各店舗の中期計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症などによって影響を受ける可能性があり、各店舗の将来キャッシュ・フローの変動は、翌連結会計年度以降における固定資産の減損に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症については、その影響が翌連結会計年度末に向けて穏やかに回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失の判定を行っております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### 担保提供資産および担保付債務

###### 担保提供資産

建物及び構築物	933百万円
土地	4,406百万円
投資有価証券	7百万円
敷金及び保証金	2,375百万円
その他（投資その他の資産）	3百万円
計	7,726百万円

###### 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,532百万円
長期借入金	3,003百万円
計	4,536百万円

上記のほか、P F I 事業会社の借入金の担保に供している資産

流動資産 その他（短期貸付金）	1百万円
投資その他の資産 その他（長期貸付金）	27百万円
投資有価証券	15百万円
計	43百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,466,300株	一株	一株	11,466,300株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	265,661株	一株	一株	265,661株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

#### イ. 2021年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56百万円
- ・1株当たり配当額 5.00円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

#### ロ. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 134百万円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

#### 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 324百万円
- ・1株当たり配当額 29.00円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日
- ・配当の原資 利益剰余金



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸與人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入れております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資産調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っており、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額199百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	76	76	—
② 敷金及び保証金	10,305	10,219	△86
資産計	10,382	10,295	△86
① 長期借入金(※1)	5,840	5,829	△10
② リース債務(※2)	5,344	5,311	△32
負債計	11,184	11,141	△43

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

単位：百万円

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	76	-	-	76
資産計	76	-	-	76

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

単位：百万円

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	10,219	-	10,219
資産計	-	10,219	-	10,219
長期借入金	-	5,829	-	5,829
リース債務	-	5,311	-	5,311
負債計	-	11,141	-	11,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益の分解した情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
フィットネス部門	18,907百万円
スクール部門	14,181百万円
業務受託部門	5,537百万円
プロショップ部門	959百万円
その他	608百万円
顧客との契約から生じる収益	40,193百万円
その他の収益	144百万円
外部顧客への収益	40,338百万円

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

契約負債 (期首残高)	3,036 百万円
契約負債 (期末残高)	3,225 百万円

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,100円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 137円52銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後6年から47年と見積り、割引率は0.00%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,527百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	29百万円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△8百万円</u>
期末残高	<u>1,551百万円</u>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込み額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社はスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、主にフィットネス部門、スクール部門、業務受託部門、プロショップ部門で構成されており、当社と顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① フィットネス部門・スクール部門

当社の運営するスポーツクラブ、各種教室等については、会員に対して会員種別等に依じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また各種利用料については利用に依じて履行義務が充足されると判断し、利用状況に応じて収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する前月に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね一ヶ月以内に受領しています。

② 業務受託部門

業務受託施設における会員に対する事業については、フィットネス部門・スクール部門と同様の内容で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しており、取引の対価を受領しております。

契約元より受領する施設管理料等につきましては、契約に基づき受託した施設を運営することを履行義務としています。施設管理料については時の経過に基づき履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたって収益を認識しています。なお、取引の対価は契約に基づく入金条件により受領しております。

### ③ プロショップ部門

プロショップ部門については、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

また、フィットネス部門の収入の一部について、従来は顧客からの対価受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が1,485百万円、売上原価が1,472百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。

また、利益剰余金の期首残高が36百万円減少しております。

さらに、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	561百万円
減損損失	142百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記の内容と同一であります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保提供資産および担保付債務

###### 担保提供資産

建物	933百万円
土地	4,406百万円
投資有価証券	7百万円
敷金及び保証金	2,375百万円
会員権	3百万円
計	7,726百万円

###### 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,532百万円
長期借入金	3,003百万円
計	4,536百万円

上記のほか、P F I 事業会社の借入金の担保に供している資産

流動資産 その他（短期貸付金）	1百万円
長期貸付金	27百万円
投資有価証券	15百万円
計	43百万円

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,848百万円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	402百万円
② 長期金銭債権	77百万円
③ 短期金銭債務	59百万円
④ 長期金銭債務	1,000百万円

#### 6. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

(1) 売上高	1,035百万円
(2) 販売費及び一般管理費	3百万円
(3) 営業取引以外の取引高	4百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	265,661株	一株	一株	265,661株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	64百万円
未払事業所税	58百万円
会員権	16百万円
減損損失	393百万円
減価償却超過額	122百万円
資産除去債務	404百万円
投資有価証券評価損	20百万円
賞与引当金	35百万円
繰越欠損金	491百万円
その他	117百万円

繰延税金資産小計	1,726百万円
----------	----------

評価性引当額	△817百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	909百万円
----------	--------

固定資産圧縮積立金	△204百万円
-----------	---------

有形固定資産	△106百万円
--------	---------

負債調整勘定	△16百万円
--------	--------

その他	△20百万円
-----	--------

繰延税金負債合計	△348百万円
----------	---------

繰延税金資産の純額	561百万円
-----------	--------

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会社 明治スポーツ ブラザ	スポーツ クラブ 運営	(所有) 直接 100%	資金の 借入等	資金の 借入 (注)	1,000	長期 借入金	1,000
				兼任 11名	利息 (注)	3	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

## 10. 収益認識関係

収益認識に関する注記について「連結注記表 8. 収益認識関係」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,910円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円34銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。